

令和7年4月4日

一般競争入札に関する公告

社会福祉法人日の出福祉会が発注する次の工事について、一般競争入札を行いますので公告します。

社会福祉法人日の出福祉会
理事長 中田 喜久

1 入札に付する事項

(1) 件名

社会福祉法人日の出福祉会 高齢者総合ケア福祉施設伽の里
空調・ボイラー設備更新工事

(2) 納入期限

令和7年8月31日

(3) 納入場所

特別養護老人ホーム伽の里
兵庫県加東市天神608番地

2 入札方法等

(1) 入札方法一般競争入札

(2) 予定価格あり（開札時に公表）

(3) 入札保証金無

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと

(2) 公告日から入札日までの期間に、指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと

(3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと

(4) 暴力団不当介入排除に関する入札参加資格により資格がないとされていないこと

(5) 当法人の理事長および理事若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者または3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人と特別の利害関係を有しないこと

4 入札参加申請

(1) 入札に参加しようとする者は、メールにてご連絡ください。必要書類を送りますので下記資料と一緒に提出ください。

ア 入札参加申請書（指定様式）

イ 会社案内等（パンフレット・HP URL等）

ウ 担当者名刺1枚（メールアドレスを記載してください。）

(2) 提出先

メールアドレス：takamatsu.ysnr@hinode.or.jp

(3) 申込み期間 公告日から令和7年4月14日（月）17時までとする。

5 入札参加決定通知及び仕様書の配布

(1) 入札参加資格確認審査後、令和7年4月15日（火）までに参加資格の有無についてメールにて通知する。

(2) 入札参加資格が有り確認された業者には、入札参加決定通知と共に「仕様書・入札書書式等」をメールにて配布する。

6 仕様書に対する質問の受付及び回答質問は、下記により随時受け付ける。

(1) メールアドレス：takamatsu.ysnr@hinode.or.jp

(2) 受付期間 令和7年4月16日（水）10時から

令和7年4月18日（金）17時まで。

(3) 回答方法 随時メールにて回答する。

7 入札執行に関する事項

(1) 入札日時 令和7年4月24日（木）14時10分

社会福祉法人日の出福祉会 高齢者総合ケア福祉施設伽の里
空調・ボイラー設備更新工事

(即日開札)

(2) 開札場所

日の出医療福祉グループ本部 5階 会議室

住所：兵庫県加古川市平岡町新在家2333-2

(2) 入札金額指定の入札書に110分の100に相当する金額（消費税抜き）を記入してください。落札決定価格に100分の10に相当する額を加算した金額を契約金額とする。

(4) 入札・契約保証金免除する。

(5) 入札者（見積者）が代理人である場合は、代理権のある事を証明する委任状、及び代理人の名刺をご持参してください。

(6) 入札書・誓約書の提出すること。

8 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格のないものが入札をしたとき
- (2) 入札者及びその代理人がともに入札したとき、または1人で金額の異なった2以上の入札をしたとき
- (3) 金額を訂正した入札をしたとき
- (4) 金額および氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき
- (5) 入札に際して不正の行為があったとき
- (6) その他入札の条件に違反したとき

9 落札者の決定

- (1) 最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、入札がないときは、再度入札とし、再度入札は1回までとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじ引きで決定する。

10 随意契約

再度入札に付し落札者がいないときは、再度入札に参加した者のうち、入札価格の低い者から順に協議を行う。

11 その他支払い方法は、落札決定業者と協議の上で決定する。

高齢者総合ケア福祉施設 伽の里

空調設備更新工事・ボイラー設備更新工事 入札仕様書

第1章 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、高齢者総合ケア福祉施設 伽の里(以下、「発注者」という)における下記2件の設備更新工事に関して適用する。

1. 空調設備更新工事(MAC-2, MAC-5, MAC-6, MAC-14 系統の空調機器・付帯設備)
2. ボイラー設備更新工事(既設重油焚きボイラー撤去およびガス焚き真空式温水ボイラー設置)

別紙、設置図面参照。

本仕様書に記載なき事項であっても、施工上必要とされる作業・関連付帯工事等はすべて本仕様書の一部とみなし、受注者(以下、「請負者」という)の責任において適切に施工するものとする。

1.2 工事概要

1. 空調設備更新工事

- 対象系統: MAC-2, MAC-5, MAC-6, MAC-14
- 既設空調機器の撤去処分および新設機器の設置・試運転
- 関連配管・配線・ダクト・制御系統等の更新・改修
- 室内機・室外機の据付、保温・断熱・支持・取付工事
- 完工後の運転調整・性能確認・引き渡し

2. ボイラー設備更新工事

- 既設重油焚きボイラー(定格出力 291kW)の撤去・処分
- 新設ガス焚き真空式温水ボイラーの設計・製作・据付・試運転
- 関連する配管・バルブ・ポンプ・安全装置・制御系統の更新・調整
- 必要に応じたガス配管工事、排気・排煙ダクト工事
- 完工後の性能試験・調整・引き渡し

1.3 参考規格・法令

本工事に適用する法令・規格の例を示す。請負者は最新の法令・規格を遵守し、必要に応じて追加の規定・指針を確認の上、施工を行うこと。

- 建築基準法、消防法、労働安全衛生法、電気事業法、ガス事業法、その他関連法令・条例
- 日本工業規格(JIS)、日本消防設備安全センター(FESC)関連基準、高圧ガス保安協会(KHK)関連基準、各メーカー施工基準 など

1.4 補助金に関する事項

本工事は補助金を活用した更新工事となるため、以下の点を遵守すること。

1. 補助金申請に必要な書類作成・技術資料・写真等の提出に協力すること。
2. 補助金要件を満たす省エネ性能・機器仕様等を満たすよう設計・施工すること。
3. 補助金交付における各種検査・立ち合い・報告書提出等に協力すること。
4. 補助金申請のため MAC-2(共有部分)の見積りを分けて作成すること。

第2章 空調設備更新工事仕様書

2.1 工事範囲

- 1.既設設計図面を参考し、当施設の運営に支障をきたさない機器選定を行い、新設機器への更新を行う。
- 2.メーカーは既設機器を集中リモコンにて当施設全体を監理することを考慮しダイキン製を採用すること。
- 3.高調波対策を講じることとし見積りに含む。
- 4.当施設の室温管理に支障が及ばないよう作業を行い、もし工事期間中に支障が出る場合は、施工業者側の工事範囲として、仮設空調設備を設置する。
- 5.既設ドレンを流用の場合は、通水試験を行う。
- 6.室内機本体に結露が発生しそうな箇所は現場確認を行い、室内機に結露対策を行う。
- 7.工事範囲内の既設配管等についても、結露等対策が必要とみられる箇所がある場合は本工事の見積りの範囲内として施工側負担にて補修を行うこと。
- 8.集中リモコンにて当該施設にある既設空調機器も今回の更新機器と同様にコントロールできるように施工する。

9.当施設のデマンドコントロールできるように施工を行う事。既設のデマンドコントロール設備の流用は不可とする。

第3章 ボイラー設備更新工事仕様書

3.1 工事範囲

本仕様書は、既設の重油焚きボイラー(定格出力 291 kW)を撤去し、新たにガス焚き真空式温水ボイラーを設置する工事に関する要件を示す。工事は本仕様書の示す範囲と条件に従い、設計・製作・運搬・据付・試運転・引き渡しを行うものとする。

1. 既設ボイラーおよび付帯設備の撤去・処分
2. 新設ボイラー(ガス焚き真空式温水ボイラー)の設計・製作・搬入・据付・配管・配線・制御装置取付
3. 燃焼設備、換気・排気設備、配管(給水・還水・ガス・ドレン)、付属ポンプ・弁類・安全装置等の更新・改修
4. 試運転・調整、検査・報告書作成および引き渡し

3.2 ボイラー仕様

1. 型式
 - 真空式温水ボイラー
 - ガス焚き(LP ガス)
2. 定格出力
 - 既存設備と同等または施設に必要な暖房・給湯能力を満たすこと
3. 主な性能・機能要件
 - 高効率燃焼(省エネ性・排出ガス低減)
 - 安全装置(空焚き防止、異常燃焼検出、漏電遮断器、ガス漏れ警報システム等)の完備
 - 自動制御システム(温度制御、負荷調整、自動停止・異常警報等)の搭載
 - タイマー予約ができるオプションは設置すること。
4. 耐久性・メンテナンス性
 - 部材は長期間の使用を想定した耐食性・耐熱性を有すること
 - 清掃・点検・部品交換が容易に行える構造とすること

3.3 施工条件

1. 設置場所の確認

- 既設ボイラー撤去後のスペースを活用しつつ、安全な作業空間を確保する。
- 運搬経路やクレーン等の使用計画を事前に発注者と協議する。

2. 配管・配線工事

- 給水・還水配管、ガス配管、ドレン配管などは必要な口径・厚肉管を用い、保温・断熱処理を行う。
- 配管レイアウトは点検・保守に配慮し、バルブ・ポンプ・計測器を配置する。
- 電源・制御信号・非常停止スイッチ等は規定に従い配線し、防水・絶縁対策を徹底する。

3. 排気・排煙設備

- メーカー仕様および関係法規(消防法・建築基準法等)に適合するダクト・煙突・換気口を設置する。
- 防雨・防錆処置、熱対策を行い、安全かつ確実な排気経路を確保する。

4. 安全・環境対策

- 工事期間中は火気使用場所の監視、消火器の設置、重油の残油処理・漏洩防止対策など安全管理を徹底する。
- 撤去した重油ボイラー、重油タンク、配管は法令に則り適切に処分する。
- 騒音・振動への配慮、近隣・利用者・作業員の安全確保に万全を期す。

3.4 試運転・検査・引き渡し

1. 試運転

- ガス会社等の協力のもと、ガス供給・接続状況を確認した上で点火試験・調整を行う。
- ボイラー内圧力、温度、燃焼状態、各種セーフティ装置の動作等を確認・記録する。

2. 検査

- 完了後、発注者立ち合いのもと試運転結果を検証し、性能確認を実施する。
- 必要に応じて公的検査機関またはガス事業者などの検査を受ける。

3. 引き渡し

- 試運転・検査が合格し、各種書類(試運転調整報告書、メーカー保証書、取扱説明書、メンテナンスマニュアル等)を発注者へ提出後、正式に引き渡しとする。

第4章 工期・工程管理

1. 工期設定

- 着工日および完成日については、発注者との協議の上で決定し、契約書にて明示する。
- 補助金スケジュール等を考慮し、余裕をもった工程計画を立案する。

2. 工程表作成

- 請負者は、詳細工程表(ガントチャート等)を作成し、発注者の承認を得る。
- 工程変更が生じる場合は、発注者に事前連絡の上、承認を得ること。

第5章 安全衛生管理

1. 安全衛生計画

- 請負者は労働安全衛生法および関連法規に基づき、安全衛生責任者を置き、安全衛生計画を策定・実施する。

2. 作業エリアの区画と標識

- 作業エリアはカラーコーンやバリケード等で明確に区画し、一般利用者が立ち入らないよう配慮する。
- 必要に応じて安全標識・案内表示を設置する。

第6章 品質管理・試験

1. 品質管理

- 工事に使用する機器・材料は、事前に発注者が承認したメーカー・品名・仕様のものを使用する。
- 施工中に検査・試験を行い、異常があった場合は原因を究明し、再施工・修繕・交換等の必要措置を行う。

2. 試験・検査項目

- 撤去前確認: 既設機器・配管・タンク等の状態調査
- 設置後配管試験: 耐圧試験・水密試験・漏えい試験
- 試運転検査: 動力系統、冷暖房能力、燃焼状況、制御・安全装置の動作確認

第7章 保証およびアフターサービス

1. 保証期間

- 本工事で設置する空調機器・ボイラー本体の保証期間は、引き渡し日よりメーカー規定の期間を基本とする。ただし、発注者との協議により延長保証等を設定する場合は別途定める。

2. アフターサービス

- 保証期間中に発生した不具合は、原則として請負者(またはメーカー)の責任により無償修理とする。
- 保証期間終了後においても、定期点検やメンテナンス契約等について発注者と協議し、迅速かつ適切に対応する。